

## 議第169号

**損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて**

上記の議案を提出する。

令和3年11月29日

滋賀県知事 三日月 大 造

---

**損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて**

滋賀県立八日市南高等学校が出荷した生乳の瑕疵に係る損害賠償の額を次のとおり定めることにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第13号の規定に基づき、議決を求める。

1, 189, 838円

**(参 考)**

令和3年9月17日滋賀県東近江市春日町1番15号滋賀県立八日市南高等学校において、出荷した生乳に抗生物質が含まれていたことにより、滋賀県東近江市八日市町1番17号グリーン近江農業協同組合代表理事組合長岡本守氏に対し、損害を与えたことによる賠償金である。